

## 第15回大会研究集会報告

# 生物多様性の保全と 野生生物の駆除・防除

松田奈帆子（栃木県自然環境課）

## はじめに

外来生物の侵入による在来種への影響だけではなく、ニホンジカによる高山植物への過度な採食圧に代表されるように、増えすぎた中大型哺乳類による生態系への影響も今や当たり前のこととなっている。その対策として、駆除や防除が行われている。そのような取り組みの多くは、行政の施策として実施されているが、研究者やNPO等との関わりが重要視されることはもちろん、担い手や地域振興にも目を向けた包括的な対応が求められている。

今回が第2回となつた行政研究部会研究集会では、国、県、企業のそれぞれの立場から各地の具体的な事例を紹介していただき、それを基に生物多様性の保全のための総合的なマネジメントのあり方について討論を行った。

「希少種保護の現場における駆除・防除の取り組み事例について」  
千葉原人（環境省関東地方環境事務所野生生物課）

近年、増えすぎた中大型哺乳類や外来生物等によって地域の生物多様性が脅かされる事態が生じている。生物多様性保全の観点から、個体数が増加して自然環境に悪影響を生じさせているような動植物種の管理を行いながら希進めていく必要がある。すなわち、①的確な現状把握、②保護管理体制の構築、③体制や予算の継続性確保、④生息情報等の機密性確保（公開or非公開の選択）

「兵庫県但馬県民局における狩猟者育成プログラム」  
上田剛平（兵庫県但馬県民局農林水産振興事務所）

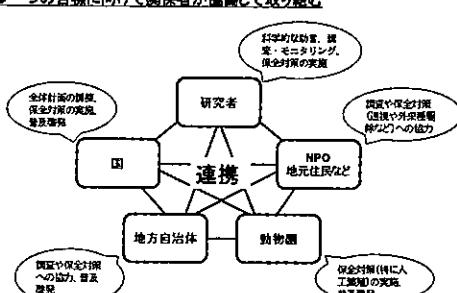
狩猟者の減少と高齢化は深刻である。シカの有害捕獲頭数は激増しているものの、捕獲圧を維持し続けることは困難である。狩猟者の確保・育成が喫緊の行政課題であるが、これまで有効な施策を実施してきたとは言いがたい。新規にわな免許を取得する人は増えているものの、捕獲技術を習得する前に

挙げられる。  
△事例として紹介した各地域における今後の課題▽

- 山梨県における希少植物保護の取り組み
  - △保護管理体制の充実化と継続性確保、研究者との協力による科学的視点に立った対策の推進。
- 尾瀬におけるニホンジカ駆除の取り組み
  - △適切な効果検証に基づいた順応的な対策実施、地方自治体が実施している対策との連携。
- 小笠原における生物多様性の保全・再生に向けた取り組み
  - △生態系の種間関係に着目しつつ、現場（島こと）の状況に応じた科学的かつ効率的な対策実施、関係者の適切な役割分担、連携確保。

それぞれの地域において、守るべき種を取り巻く状況は異なっているが、地域の現状に即してその時実施し得るベストな対策を選択しながら、多くの関係者が協働して保全を進めて行くことが望ましい。そのためには、まず関係者の中で良好なネットワークをつくり、行政だけ、研究者だけではなく、全ての関係者で当該種を守っていくという意識を共有することが重要である。

## ●一つの目標に向けて関係者が協働して取り組む



関係者のネットワーク（小笠原におけるオガサワラシジミの保全を例として）

詰めてしまつといった問題が起きてゐるからである。また、猟銃を用いた凶悪犯罪の発生や銃刀法改正による規制強化の影響も甚大である。このような

問題点をクリアし、一定の捕獲圧を維持し続けるためには、行政と獣友会が連携し、新たな狩猟者の確保と育成を行う仕組みづくりが必要である。そこで、兵庫県但馬農民局では、平成21年度から農民局独自予算を用いた「鳥獣害対策マイスター育成スクール」を立ち上げ、被害対策の担い手となる新たな狩猟者の確保・育成に取り組んでいる。

スクールでは、狩猟に関心のある人材の発掘を行い、資格取得を支援し、獵技術、狩猟者としての責務、法的規制などマナー、狩猟の魅力や困難さについて、座学と実習によって学ぶカリキュラムを全8回実施している。始めるための一敷居」をできるだけ低くし、よい「師匠」や同年代の仲間を見つけるきっかけを与えることで、持続的な捕獲活動への従事や技術向上を可能にし、長期的には地域の狩猟者の中核的役割を担つてもらつことがその狙いである。



#### 模造鍼を用いて鍼器の取扱いを学ぶ

平成21年度は、定員10名の公募に対し13名の応募があり、うち10名を採用した。全員が狩猟免許を2種類（わな、第1種銃猟）取得し、3名が獵銃所持許可を取得した（うち2名は入校前に取得）。被害対策技術講習会や狩猟学などの各種座学、わな猟実習、銃猟実習、解体実習などを経て、2010年1月に開校式を行い、第1期生として8名に修了証が授与された。兵庫県但馬鳴全局では、同スクールにより5年間で50名の新たな狩猟者の確保・育成を目指していく。

平成21年度は、定員10名の公募に対し13名の応募があり、うち10名を採用した。全員が狩猟免許を2種類（わな、第1種銃猟）取得し、3名が獵銃所持許可を取得した（うち2名は入校前に取得）。被害対策技術講習会や狩猟学などの各種座学、わな猟実習、銃猟実習、解体実習などを経て、2010年1月に開校式を行い、第1期生として8名に修了証が授与された。兵庫県但馬鳴全局では、同スクールにより5年間で50名の新たな狩猟者の確保・育成を目指していく。

検査の結果、内容物からは、動物質と植物質が検出され、一般的な知見の通り維持性を示した。

生態系被害の観点から、アライグマが捕食した動物質に着目すると、昆虫類と甲殻類の割合が高く、解剖個体の4割からカマキリ目、バッタ目、コウチュウ目などの陸生昆虫が検出され、トンボ目やヤゴやカワゲラ目やトビケラ目の幼虫など水生昆虫も捕食していた。甲殻類では、サワガニが多く捕食されており、その他に、小型哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類も捕食していた。アライグマが捕食した動物質の中で同定されたものは37種41形態あり、非常に多様な食性を示していることから、生態系への影響の大きさが窺える。中でも佐賀県の重要種である二ホンヒキガエルが検出され、アライグマが希少な生物も捕食しており、生態系に対して強い捕食圧を与えている可能性が考えられる。

品種	学名	原産地	栽培方法	生长期	栽培実績		参考文献	
					栽培面積	生産量		
昆蟲類	後生昆蟲	日本	土壌耕作	29	40.3%	カマキリ目	オガバカマキリ チャコシマキリ コカマキリ ヒカマキリ 等	吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等
						コウチュウ目	コアハナムグリ センゴガネ	
						コクサガタ	コクサガタ コクシタ	
						メムシ	メムシ	
						ハエ目	オガハコロイ 等	
	水生昆蟲	日本	水耕栽培	16	22.2%	ハナ目	コガネムシバハチ ヒメモチホチ ヒヨウシタリアリ 等	吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等
						ハシダ目	エニシコロガギ クワソムシ	
						ハクダ目	セジヌツムシド ヒメクダベキシド 等	
						昆蟲(成虫)	コガネムシ類	
						昆蟲(幼虫)	ハエ目 テリウム目	
甲殻類	その他甲殻類	日本	水耕栽培	18	25.0%	昆蟲(卵)	オガシアン コボソントンシマ サニエヌボク目 等	吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等 吉川義之等
						ハエ目(幼虫)	アリカミズアブ オガシボタル	
						カワハギ目(幼虫)	カワハギ目	
						ヒビカラ目(幼虫)	ヒビカラ目	
						カニ類	スズメガ	
動物その他	カニ類	日本	水耕栽培	8	11.1%	カニ類	カニ類 ハシケリ類 マダラ類 ヒル類	吉川義之等 吉川義之等
						ヘビ類	ヘビ類	

又元・久慈の盗難、東陽市宝物の輸出劇

今後に向けて

会場では、参加者自身の現場からの経験から様々な意見が交わされた。討論の内容を私なりにまとめてみた。

討論の

「佐賀県で捕獲されたアライグマ72頭の胃及び直腸内容物から生態系被害を考える」

山田昌宏  
(株式会社地域環境計画)

佐賀県におけるアライグマ野生個体は、狩猟者による捕獲数からも増加傾向がみられる。そのため、佐賀県は、アライグマ生息実態調査として県内全域を調査対象地域として生息調査を行い、同時に捕獲も行つた。捕獲は2009年8月から2010年2月まで行い、捕獲頭数は、譲死体やイノシシ罠での捕獲なども含めて143頭であった。捕獲されたアライグマのうち、食性を調べるために72頭を解剖して胃及び直腸内容物を検査した。